



【点検結果表の別紙】

《規制の影響が及ぶ範囲に係る参考情報》

○ 当省の照会

規制の必要性を示す前提となる現状分析について、「(外国子会社に) 製造工程の一部や販路の維持・開拓の機能を持たせる等の取組みが増加している」と記載していますが、海外に子会社を持つ信用金庫・信用組合の会員・組合員数が分かれば、御教示下さい。

○ 金融庁の説明

信金中央金庫が信用金庫の会員に対し任意で実施した調査によれば、約1,800社が海外進出しており、そのうち、約8割が現地法人形態による海外進出であると回答している（平成23年調査）。